

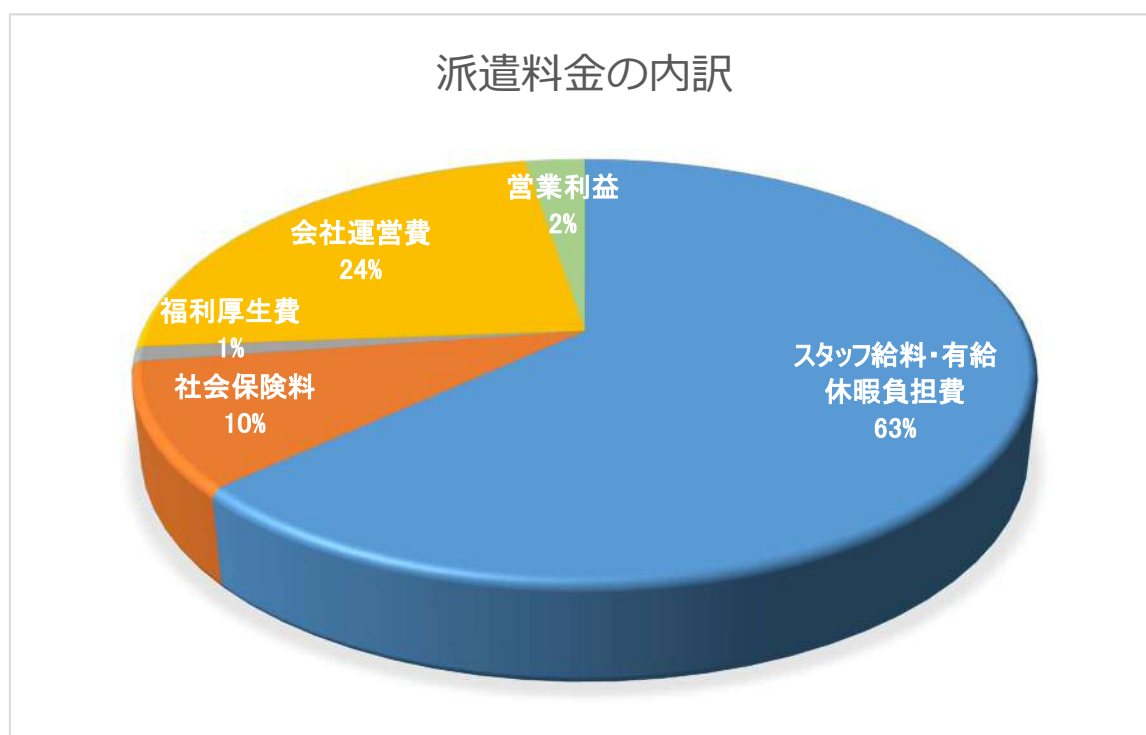
労働者派遣事業に関するマージン率の公開

株式会社 J サポート

2012年10月1日施行の派遣法改正により、派遣元に派遣料金等の情報公開が義務付けられました。当社では、派遣料金の内訳、派遣労働者数、派遣先数、派遣料金等の事業運営の状況に関する情報公開を行っております。

対象期間：2016年10月1日～2017年9月30日

1. 派遣料金（派遣先企業へ請求する料金）の内訳



派遣料金には派遣スタッフの給料の他にも下記が含まれています。

| | |
|-----------------|-----------------------|
| スタッフ給料 | 募集採用費 |
| 有給休暇手当 | システム管理料 |
| 健康保険料 | OA、翻訳・通訳、その他スキルチェック費用 |
| 厚生年金保険料 | 社屋賃料 |
| 雇用保険料 | 水道光熱費 |
| 労災保険料 | 通信費 |
| 給与銀行振込手数料 | 車両費等諸経費 |
| 健康診断費用 | 租税公課 |
| キャリアアップ研修受講分の賃金 | 人件費 |
| キャリアコンサルタント費 | 福利厚生費 |

2. 派遣料金等の明示

| | |
|-----------------------|---------|
| 派遣労働者数（2017年9月末時点） | 99名 |
| 派遣先事業所数 | 39件 |
| 派遣料金の平均額（1日8時間計算） | 16,982円 |
| 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間計算） | 9,778円 |
| マージン率 | 42.4% |

マージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する）

3. 教育訓練に関する事項

安全衛生教育、派遣前教育訓練、キャリアアップ講習、スキルアップ講習（CAD・HTML）、ビジネスマナー講習等を行っております。